

令和4年4月11日

都道府県剣道連盟 御中

全日本剣道連盟

令和4年7月居合道七段・六段審査会(岡山)の受審資格変更について

全剣連第04-081号をもって通知しました、「居合道七段および六段審査会(岡山)要項」で、受審資格に誤りがありました。つきましては、添付の別紙要項と差し替え下さるようお願い申し上げます。

記

居合道七段および六段審査会(岡山)要項

誤

7. 受審資格

(1) 七段

平成28年6月30日以前に六段を取得した者。

(2) 六段

平成29年6月30日以前に五段を取得した者。

↓

正

7. 受審資格

(1) 七段

平成28年7月31日以前に六段を取得した者。

(2) 六段

平成29年7月31日以前に五段を取得した者。

以上